

## 新規受託開始のお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

このたび、厚生労働省保険局医療課長発通知(平成 28 年 10 月 31 日付.保医発 1031 第 2 号.平成 28 年 11 月 1 日適用)により、下記検査項目の保険請求が可能となりました。

今回の保険収載に伴い、下記検査項目の新規受託を開始させていただく事となりましたので、ご案内申し上げます。

敬 白

2016 年 12 月

【記】

### ◇新規受託開始検査項目

項目コード:5749

## 百日咳菌DNA

受託開始日:2017年1月4日(水)受付分より

### ◇検査要項

材料	後鼻腔ぬぐい液
容器/保存方法	フロックスワブ <sup>※1</sup> /凍結
検査方法	LAMP法
所要日数	3～5日
基準範囲	陰性
実施料/判断料	360点/微生物学的検査 <sup>※2</sup>
備考	<p>※1 <u>専用のスワブ以外でのご出検は受託不可となりますので、十分注意してください。</u></p> <p>※2 ア、百日咳菌核酸検出は、区分番号「D023」微生物核酸同定・定量検査の「7」HCV核酸検出、HPV核酸検出、HPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)の所定点数に準じて算定する。</p> <p>イ、本検査は、関連学会が定めるガイドラインの百日咳診断基準における臨床診断例の定義を満たす患者に対して、LAMP法により測定した場合に算定できる。</p>